

国立研究開発法人科学技術振興機構（以下、「機構」という。）は、科学技術・イノベーション基本計画の中核的な役割を担う機関であり、科学技術の振興を図ることを目的とし、社会的課題の解決と社会の持続的な発展、科学技術・イノベーションの創出に貢献することをミッションとしている。法令及び社会倫理等を遵守し、業務方法書及び中長期目標等に基づき、機構に対する社会的要請に応え、機構のミッションを有効かつ効率的に果たし、業務の適正を確保するため、内部統制の推進に係る基本方針を以下の通り定める。

1．職務の執行が有効かつ効率的に行われるための環境の整備

（1）効率的・効果的な内部統制システムの構築

理事長と職員との意見交換の実施、運営にかかる重要な事項を審議する理事会の実施、内部統制を推進するための委員会の設置等により、効率的・効果的な内部統制システムの構築を図る。

（2）業務分担の明確化

各部室の業務の分担と責任を明確化し、役員と連携を深めることで、各業務の業務遂行をより有効なものとする仕組みを整備する。

（3）情報伝達のための環境の整備

業務遂行上必要な情報や危機管理情報等、職員から役員へ迅速かつ適切に報告される仕組みや、機構内の情報伝達を円滑化する環境を整備する。

2．コンプライアンスを遵守するための環境の整備

（1）関係規程等の策定による内部統制環境の整備

倫理、利益相反等に関係する各種規程等の策定により、コンプライアンスを遵守する内部統制環境を整備する。

（2）通報窓口の設置及び適切な対応

機構内部及び外部にコンプライアンスに関する通報窓口を設置し、通報者保護に留意しつつ、不正行為等の未然防止、早期発見等を図るとともに必要な措置を講じ、再発防止に努めることとする。

3．情報の保存及び管理に係る環境の整備

(1) 関連規程の策定による文書・情報の適切な管理

文書及び情報関連の規程を策定し、機構で扱う文書や情報が適切に管理される環境を整備する。

(2) 個人情報保護、機密情報保護への対応

保有している各種情報が適切な方法で管理される環境を整備し、個人情報保護、機密情報保護等を徹底する。

(3) 情報システム等の適切な環境の整備

情報システム環境を整備し、不断の更新を行うことで業務の効率化を図るとともに、情報セキュリティ対策を実施し、保有している各種情報が適切な方法で管理される環境を整備する。

4．リスク管理に係る環境の整備

(1) 事業及び業務成果の最大化のための環境の整備

機構の業務に内在するリスクを最適なレベルに調整し、事業及び業務成果の最大化を追求するため、リスク管理において各部室が担う分担と責任を明確化し、横断的な課題に適切に対処するための効果的な仕組みを整備する。

(2) 業務フローの明確化のための環境の整備

組織の重要な各業務フローについて、必要に応じ図や表を活用して整理し、業務手順が明確なものとなるよう環境を整備する。

5．業務の適正を確保するための環境の整備

(1) モニタリングのための環境の整備

内部統制担当役員及び内部統制推進部門によるモニタリングを実施するための環境を整備する。

(2) 牽制機能の充実・強化

意思決定にかかる決裁プロセスにおけるチェックシステムの整備等により、内部牽制機能を充実・強化するための取組を実施する。

(3) 法人情報が適時適切に公開される環境の整備

機構の運営及び業務遂行の透明性、公平性、信頼性を確保するために、公開すべき情報が適時適切に公開される環境を整備する。

(4) 内部監査機能の充実・強化

機構の業務についてその実態を正確に把握し、業務の適正かつ効率的な運営を推進するために、内部監査機能を充実・強化する。

6. 内部統制方針に掲げる事項の実効性を高めるための環境の整備

役職員に対して倫理、リスク管理を含むコンプライアンス遵守等の周知や研修等を実施することにより、意識の醸成を図りつつ、内部統制の実効性を高めるための環境を整備する。

7. 監事監査が実効的に行われるための環境の整備

監事による重要会議への出席、内部監査部門との連携、監事監査規程等の整備に対する関与など、モニタリングのための環境を整備する。

以上